

問い合わせ先

安城市保健センター

〒446 0045 安城市横山町下毛賀知106番地1

TEL0566 76 1133 / FAX0566 77 1103

受付時間 平日の午前8時30分～午後5時15分 祝日・年末年始を除く

期間延長の対象者に 送付しています

この通知は、令和4年4月1日から令和7年3月31日までに1回以上以上HPVワクチンの定期接種を受けた方で、最後の接種が完了していない方に送付しています。
既に接種が完了している方は行き違いですので、ご容赦ください。

HPVワクチン 公費負担による無料接種期間が延長となった方へ

この通知が届いた方は、公費でHPVワクチンを接種できる期間が令和8年3月31日まで延長されます。
お手元にある安城市ヒトパピローマウイルス感染症（HPV）予防接種予診票兼接種券に、本通知の期間延長シールを貼り付けていただくことで、印字されている接種期限が切れていても、令和8年3月31日までご利用いただけます。

※予診票兼接種券がお手元ない場合は、再発行することができます。
安城市公式ウェブサイトからご申請いただくか、安城市保健センターまでお問い合わせください。

安城市公式ウェブサイト
はこちら



期間延長シールの使用方法

お手元の予診票兼接種券の右上にある、接種期限の横に以下の例のとおり期間延長シールを貼ってください。

※予診票兼接種券1枚につき、シールを1枚貼ってください。

「再発行」の押印がある場合でも、以下の位置に貼ってください。

（例1）平成20年（2008年）4月2日生まれから、平成24年（2012年）4月1日生まれまでの方

安城市ヒトパピローマウイルス感染症（HPV）予防接種予診票兼接種券

（市提出用）

安城市民用

子宮頸がん予防2回目

シール貼付位置

接種期限：16歳になった年度末
安城市長

（例2）平成9年（1997年）4月2日生まれから、平成20年（2008年）4月1日生まれまでの方

安城市ヒトパピローマウイルス感染症（HPV）予防接種予診票兼接種券

（市提出用）

安城市民用

子宮頸がん予防3回目

シール貼付位置

接種期限：令和7年3月末
安城市長

期間延長シール

残りの接種回数に合わせた枚数のシールをご用意しております。

既に2回目の接種が完了した方や、15歳になる前にシルガード9のワクチンで1回目の接種を受けた方は、残りの接種回数が1回となりますので、「使用不可」の記載があるシールは使用しないでください。

HPVワクチン接種期間延長者

※このシールを貼付している予診票兼接種券は、令和8年3月31日まで使用することができます。

HPVワクチン接種期間延長者

※このシールを貼付している予診票兼接種券は、令和8年3月31日まで使用することができます。